

生活課題を抱える事例からみえるソーシャルアクション

ー医療ソーシャルワーカーの実践からー

○ 福岡県立大学大学院 氏名 森川尚子 (010314)

キーワード：ソーシャルアクション、生活課題、MSW 実践

1. 研究目的

本研究の目的は、医療ソーシャルワーカー（以下 MSW）が、ソーシャルアクションを通じてクライアントの個別の生活課題への解決に繋げている事例を取り上げ、そのプロセスを明らかにするものである。先行研究においては、理念的にはすべてのソーシャルワーカーはソーシャルアクションを実践しうる存在である。そのためにはその意味や実践方法を教育課程や現場で具体的に体得し、日常的な実践の先にソーシャルアクションを見据えておくことが求められると言われている（山東 2019）。MSW が日々行っている個別の相談支援では、クライアントの生活課題解決に向けてソーシャルアクションが行われているものの、その内容は具体的に整理されていない。そこで MSW の実践事例に注目し、①事例の概要と課題、②ソーシャルアクションの対象、③ソーシャルアクションの手段、④ソーシャルアクションの目標と成果、の4点について明らかにすることを研究目的とする。

2. 研究の視点および方法

研究の方法は、全日本民主医療機関連合会に加盟している 1782 事業所のソーシャルワーカーが 1998 年から 2023 年にかけて実施した 575 事例の内容を分析し、生活課題別に分類した。さらに、その中から先行研究によるソーシャルアクションの実践に該当する MSW の 20 事例を取り上げ、事例研究を行った。事例には、クライアントの個別の事情があるが、その背景となる要因にはそれぞれ社会問題が背景にある。事例の生活課題を分類することで、今の社会で「生きづらさ」を抱えるクライアントの社会的背景には何があるのか、また MSW の業務が、「退院支援業務」に特化していると言われて久しいが、それは診療報酬上に社会福祉士の位置づけが明確になり、退院支援加算の算定が入ってきたことで退院支援に比重が置かれるようになったという事情からである。しかし、その中でも、MSW はクライアントの抱える生活課題に目を背けることなく、その解決に向けて支援する実践にはソーシャルアクションのプロセスがあることを提示する。

3. 倫理的配慮

本研究は、事例を取り扱うものであるが、すでに公表されているものを使用し、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程を順守し、研究を行った。なお、本研究の実施にあたって利益相反はない。

4. 研究結果

575 事例を分類したところ、年代によって数の違いはあったが、その対象者の生活課題

には「労働者・ワーキングプア」「障害者」「ホームレス」「身寄りがいない」「難病」「周産期」「外国人・難民」「被爆者」「高齢者」などがあり、様々な状況に置かれた人々であった。制度として、「生活保護」「国民健康保険」「介護保険法」「労働者災害補償法」など、制度の狭間や矛盾だけでなく、その時代によって運用側の政策的な影響による障壁もあった。MSWによる20事例の分析から、ソーシャルアクションのプロセスには権利としての社会保障を盾にしつつ、目の前にいるクライアントの生活や医療を守るために地域の団体と協働することによって、結果として地域を変える働きかけがみえてきた。

5. 考察

日本におけるソーシャルアクションには社会的に不利な立場に置かれている人々のニーズの充足と権利の実現を目的に、それらを可能にする法制度の創設や変革を求め、国や地方自治体に働きかける「協働モデル」「闘争モデル」がある(高良2021)。また、高木(2005)は、ソーシャルアクションはニーズと資源を調整するソーシャルワーカーの専門技術であるというパターナリスティックな性格を超越し、当事者自身とその関係者の連帯などによる様々な社会活動や社会運動からそのノウハウを学ぶ必要性が生じているのが現実であると述べている。

かつて、朝日訴訟でMSWとして当事者を支え続けた児島美都子は、ソーシャルワーカーの役割として「クライアントの立ち上がりを自覚するように働きかけるとか、わからない場合に、その方法を援助する。そして、クライアントの要求にもとづいて一緒に運動する」(児島等1972)と述べている。

分析した事例から、現在も医療現場では、命にかかわるような人権問題が起きていることが伺えた。その中で、クライアントの自己決定を尊重し、支援を展開しているMSWの実践にはソーシャルアクションは不可欠であることは明らかと言える。今回は、事例研究からソーシャルアクションのプロセスを分類するにとどまっているが、今後、MSWを対象にインタビュー調査を行い、更にソーシャルアクション実践を深める研究を続けたい。

参考文献

高良麻子(2017)「日本におけるソーシャルアクションの実践モデル「制度からの排除」への対処」中央法規

児島美都子(1972)〈座談会〉わが国のソーシャルアクションを考える『社会福祉研究』第10号

高木博史・金子充(2005)「ソーシャルアクション再考」『立正社会福祉研究』第6巻2号

藤野好美(2009)「日本におけるソーシャル・アクション研究の検討」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』第12巻1号

山東愛美(2019)「日本におけるソーシャルアクションの2類型とその背景」『社会福祉学』第60巻3号